

2018年9月15日

教え子を再び戦場に送るな

第33号



全滋賀教職員組合

発行人 竹腰宏見
大津市朝日が丘1丁目11-3
教育文化会館
tel (077) 522-4965
fax (077) 522-4978

2018人事院勧告のポイント

- 1. 民間給与との比較 (官民較差)
月例給 655円 (0.16%) 民間の方が高い
ボーナス 民間4.46月 公務4.40月
2. 給与改定の内容
○俸給表の改訂
初任給1500円、若年層は1000円程度。その他は400円程度の引き上げ (平均改定率0.2%) H30年4月1日実施
○ボーナス
4.40月→4.45月 (引き上げ分は勤勉手当に配分)

Table with 3 columns: Year, Category, Amount. Rows for 30th and 31st fiscal years, comparing end-of-year bonuses and incentive allowances for 6-month and 12-month periods.

○宿日直手当と住居手当の改定

定年引き上げの「意見の申出」

- 1. 段階的な定年の引き上げ
引き上げ期間中、定年後65歳まで働く場合は再任用に。
2. 60歳以降定年まで、希望に基づき再任用短時間職員になれる制度を新たに導入。
3. 60歳を超える職員の給与は60歳前の7割水準。期末勤勉手当、扶養手当等は60歳前と同じ月数or額。
4. 能力実績に基づく人事管理の徹底



県人事委員会事務局長に要求書を提出(9/3)

人事院勧告(国家公務員)をうけて、9月14日から県人事委員会交渉が始まりました。(日程は右) 私たち地方公務員の賃金等は、この交渉で大枠が決まります。交渉に先立つ9月3日、地公労四者共闘会議(全滋賀教組・高教組・滋賀教・県職組)は、県人事委員会に要求書を提出しました。県人事委員会は事務局長が応対しました。

(今年のポイントは2面に掲載)

14日から県人事委員会交渉

勤め手当にだけ配分。【定年延長】
●定年延長については、詳細は明らかでないが、60歳以降、正規・再任用・臨時が併存し、それぞれ給料等が異なる事態に。
●給料水準が60歳前の7割というのは、民間の「再雇用」を多く含むデータとの比較であり、不適切。
●退職手当の支給率や支給時期についての言及がなく、政府に丸投げ。
●加齢により就労困難な職種への言及はなく、教職員の場合どうなのか。

県人事委員会交渉日程

- 第1回 9月14日(金)13:30~15:00 大津合同庁舎7D
第2回 9月26日(水)15:00~16:00 大津合同庁舎7D
第3回 10月5日(金)9:30~10:30 大津合同庁舎7D
委員長交渉 10月16日(火)11:30~12:00

※職専免で参加できますので、多くの職場から参加してください。

2018人勸 5年連続プラス勧告も、生活改善には程遠く

8月10日人事院は、政府と国会に対して、国家公務員の給与に関する勧告と報告を行いました。ことしは併せて、65歳定年延長について「意見の申出」を行っています。

告は、ねばり強いたたかひの反映ですが、その水準は生活改善には程遠いものとなっています。
【月例給・一時金】
●改善が極めて低額なうえ、

現給保障の廃止などでの間隔めつけられている高齢層の改善はたった400円
●民間の一時金は各種統計で高い伸びを示していたのに、勧告はたったの0.05月。しかもこの間のプラス分は人事評価に連動する

県議会が全国学テ結果を受けて「決議」
政治権力の教育への不当な介入を許すな
全滋賀教組が県教委に申し入れ

申し入れでの県教委の主な回答

学校現場への今まで以上の関与はないか。

(県教委) 知事や教育長も全国学テの結果で一喜一憂しても仕方がないという思いだ。大阪市のようではない。読売の報道にあるような、学校への関与を強めるようなことは考えていない。各学校から一学期に提出してもらった「学力向上策」を参考に8月末に市町教委の担当者に集まってもらい、それぞれ困っていることなどを交流した。過去のように管理職を集めて話をするようなことはしない。

学び確認テストを一律強制するな。実施するかどうかは、現場で選択できるようにすべきだ。

(県教委) 学びの確認テストは工夫してできるように考えている。現場は比較できるよう、県平均をほしがっている。だから報告してもらっている。

指導主事の学校訪問は多忙な時期は避けるべき

(県教委) 学校訪問の希望日は学校から県教委に直にあげてもらっている。市町で調整をしてもらっていない。学校の校内研に参加させてもらっている。提出資料も無理なものには要求していない。

今年度の「全国学力・学習状況調査(全国学テ)」の結果が公表され、都道府県の平均点で滋賀県が5年連続で全科目で全国平均を下回りました。この結果を受けて、県議会では自民党議員を中心に「子供たちが確かな学力を身に付けるためのより一層の取組を求める決議」を強行しました。

現場への圧力になります。これは教育基本法第16条のは「教育は、不当な支配に服することなく」に反する事態です。私たちは県議会の不当な介入に厳しく抗議するものです。
大阪市では、市長が全国学テの成績を教員給与に反映させると発言して物議を醸しています。県議会決議も根は同じです。

が、「(県教委は)8月内に市町教委にテストの分析と対応をまとめた報告の提出を指示。2学期から早急に対策の実施に乗り出す。
●指導主事の各校訪問も続け、現場への関与を強めていく」と報道したことから、全滋賀教組は9月6日に、県教委に対して、次の3点をあらためて申し入れました。
①全国学テの廃止を文科省に要請せよ。
②全国学テの結果や県議会決議に振り回されず、各校の自主的なとりくみを尊重

西日本豪雨・米原突風への救援カンパのご協力ありがとうございました。

9/12時点で184,189円集まりました。このうち5万円を米原市に届け、残りは全教本部を通じて被災各地に届けます。

沖縄県知事選挙 玉城デニー氏の勝利で憲法を守り、基地のない沖縄を!

辺野古新基地建設を許さないオール沖縄のたたかひを応援し、安倍改憲を止める重要な選挙です。職場カンパへのご協力をよろしくお願ひします。

台風21号、大丈夫でしたか? 被害があった方は滋賀教済にご相談を 077-526-1249

《全教共済の対応》
●総合共済
本人と扶養親族の建物に被害があったとき、自然災害見舞金(部分壊1万円) ※付属建物や付属工作物は対象外
●火災共済
契約建物と付属工作物に被害があったとき、原状復帰するための費用。
●全教自動車保険
車両保険をかけていれば、飛来物による損害に対応できます。





県人事委員会交渉 今年のポイントは？

①国の較差は0.16%だが、県は1%くらいでもいいはず
覚えてますか？50代は4月から給料下がりました

今年4月、主に50代の人には給料が数千円下がって驚かれたのではないのでしょうか。これは次の理由によります。

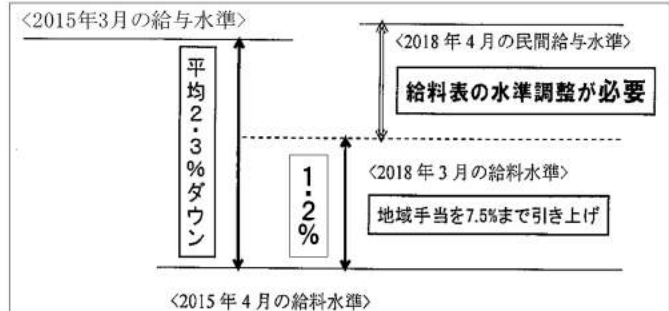
15年4月からの「給与制度の総合的見直し」で私たちがの給料表が平均2.3%引き下げられましたが、経過措置としてそれ以前(15年3月)の給与が3年間維持されました(現給保障)。その3年が終了したのが今年の3月末であり、現給保障が終了し、4月から給料が下がったのです。

ちなみに、3年間に、昇給により6.7割の職員は新給料表に移行し、すでに現給保障を終了したので、4月に減額された人は残りの3割程度(50代)です。国家公務員は3年間でほぼ全員が新給料表に移行したので、今年4月時点の民間との較差は0.16%ですが、滋賀県の場合は3割

もの人たちが4月に数千円規模で下がったわけですから、4月の給料を比較すれば相当大きな民間との較差が出るはずですよ。

給料表の「水準調整」で全員の賃上げを

左の表を見てください。15年4月に平均2.3%給料が下げられ、地域手当の引き上げで1.2%埋め



れました。地域手当で埋めきれなかった較差は理論上は1.1%となります。いずれにせよ、1%前後の較差が出て当然なのです。

の改定などでは埋めきれません。そこで、私たちは給料表に一定額or率を上乗せする「水準調整」を強く要求しています。これは全員の賃上げにつながる、今年最大の焦点です。

②民間大手のボーナスは史上最高0.055月改善では少なすぎる

経団連が公表した大手企業における夏のボーナスの平均妥結額は、「過去最高となる前年比6.71%増の96万7386円」です。県内企業も好調と報道されています。

わずか0.055月(1.1%)です。民間準拠というなら、月例給も含めてもっと改善できるはずですよ。実質賃金の改善に届かない人動に追随せず、職員が生活改善を実感できる賃上げの実現が必要です。

③臨時教職員の任用年度末の「空白」は不適切

臨時的任用職員は、地公法22条では1年以上の任用継続ができません。ところが、滋賀県では教育現場の人材確保が困難だと、県人事委員会が「特例的に」任用継続を認め、年度末に3日間の「空白」をおくことで、任用を繰り返しています。まさに脱法行為です。同様の「任用空白」は全国

でも問題になってきました。一方地公法等が改正され、20年度から「会計年度任用職員」制度ができます。これに伴い、総務省は会計年度任用職員も、臨時的任用職員も「退職手当や社会保障料を負担しないようにするため、再度の任用の際、新たな任期と前の任期との間に一定の期間(いわゆる

今年度から任用空白を廃止した自治体

- 神奈川県
- 京都府
- 京都市
- 神戸市

空白期間)を設けることは適切ではない」と指導を強めています。

こうしたなか、これまでの横並びが崩れて「空白期間」を廃止する自治体が出てきました。今年の交渉でさらに増える見込みです。この問題は直接的には当局の問題ですが、特例的に任用継続を認めてきた県人事委員会にも、空白期間廃止に向けた責任を果たさなくてはなりません。

人事委員会あて要請署名 9/26(水)提出予定 全教職員と家族の署名をお願いします。

全国教研 in 長野

滋賀から42人が参加 大切にしたい実践を学び合う

8月17日～19日にかけて、教育のつどい2018(全国教研)が長野市内で開催され、全国各地からのべ4千人をこえる教職員、父母、市民が参加しました。

今年のつどいは「憲法と子どもの権利条約がいきなり輝く教育と社会を確立しよう」がテーマです。全体会ではジャーナリストの青木理さんとの対談が行われ、

青木さんは、憲法が変えられようとする中で教育のあり方や、教育と社会との関わりについて、わかりやすく語りかけました。

7つの教育フォーラムと29の分科会では、子どものありのままから話そう” “子どもの声を聴き共同の学校づくりを” だれが教育のあり方を決めるのか” など大切にしたい六つの討

論の呼びかけを柱に、3日間熱い話し合いや、交流が行われました。全滋賀教組からは、レポーター17名(小



分科会では、教材の解釈の仕方、音読の方法、物語文や説明文の授業、国語の学習を通しての子どもの変化等、1つ1つの実践が私には大変新鮮で、「なるほど!」「こうすればよいのか!」「これは私もやってみよう!」「こんな授業を子どもたちと目指していきたい!」と心を揺さぶられました。初めて参加し、「私はひとりじゃないんだ」と改めて感じました。心強さ、安心感、がんばっていきましょう。そんな気持ちでいっぱいになりました。(国語教育分科会参加・小学校)

今年もいよいよスタートです！ 子どもたちの教育条件整備を願う 教育全国署名・対県署名

午後から保護者と教職員は、「スマイル署名スタート集会」を開催。集会では各校から滋賀県内の、障害児教育の厳しい実情が語られました。それは、①大規模化により学習の場や遊び

場がない、厨房の食数が限

教育全国署名・対県署名(滋賀教はスマイル署名)が始まります。

全国の仲間とともに30年目を迎える教育全国署名は少人数学級など子どもたちの教育条件整備に大きな力を発揮してきました。

滋賀教 スマイル夏祭り&署名スタート集会を開催！

障害児学校の保護者と教職員でつくるスマイルの会は、8月26日(日)に、野洲養護学校で「夏祭り」と「署名スタート集会」を開催しました。当日は県内各校から、子ども・保護者・教職員など160人が集まりました。

子どもたちは、朝からプールやミニコンサート、模擬店やゲームなど、先生たちと一緒に、最後の夏休みを笑顔一杯に楽しみました。その間、保護者は、悩みの大きな「障害のある子どもたちの兄弟児」に視点を当て、学習会を行いました。親の立場、兄弟児の立場からのパネリストの発言を取り入れながら、子育てについての悩みや困り感、大切にしたいことなど出し合いました。

そうした中「このままではいけない」と思いを高めたい、各校の署名の目標筆数を保護者と教職員で相談し発表しました。スマイルの会では、12月の署名集約集会までに、県内で30,333筆の署名を集め、持ち寄ることを目標にしまし

